

## 議会 本会議

3月7・8日

### 質問 特養整備費の減額に反対

市町村が行う特養建設など介護施設整備事業を23億余円も減額、昨年度に続き、予算の6割程度の実施にとどまっています。そこで、「その原因は何か、第6期計画の目標達成に県はどのような取り組んでいるのか。新年度から第7期高齢者福祉計画が始まるが、何が特に配慮されているのか」を中心に尋ねました。



### 質問 国保へ県補助金復活を保険料を値上げするな

2018年度から、県は国保財政の運営者になります。そこで、「①3年前に廃止した県の単独補助金を復活すること ②国保保険料で子どもに係わる均等割を軽減すること ③赤字市町村と県の協議は、保険料負担が短時間で著しく増加しないよう、納得と理解で進めること」など、質問しました。

### 答弁 介護事業者への周知不足 地域包括ケアシステムに偏重

「市町村の公募の周知が不十分。説明会など努力した市町村もある」と昨年に続き、県の責務に無責任な答弁を繰り返しました。

7千余名に上る特養入所待機者について、「市町村に待機者数を示し、地域密着型特養の整備を働きかけ、必要な指導や助言を行っている」と答えるにとどまっています。

第7期計画では、「地域において切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の構築に取り組む。中重度の要介護状態になっても、自宅や地域で生活できるように、基盤整備を促進する」と在宅介護を強調、「保険あって介護なし」と揶揄される状況が浮き彫りになりそうです。

わしの議員は「県には特養の目標達成の責務がある。その決意なしには、入所を望む要介護者と家族の期待に応えられない。第7期計画素案では『地域実情に応じて整備する』とある。市町村や団体からの要望に応え、市町村の計画どおりの整備が進むように県の最善の努力を」強く要望しました。

### 要望

### 「財源は国の責任」と言い逃れ 保険料激増させない時間軸を置く

かつて28億円を支出した県単独補助金の復活に対し、「財政強化は必要」の認識を示しつつも「25年度は41の市町村が県補助金50万円以下で効果が薄い」と復活を拒否し、「制度設計者の国に求める」と県の責任を放棄しました。

子どもの均等割軽減については、「国から6億円の特別調整交付金が見込まれ、20歳以下人口比で按分した額を減額して県への納付金を市町村に提示した」と返答しました。

赤字市町村とは、「保険料が激増しないような時間軸を置く。各市町村の要因分析を行い、具体策を市町村と協議・精査していく」と答弁しました。

### 要望

わしの議員は子供の均等割の軽減で国が一步動いたことを評価し、「さらに改善」を求めました。

市町村国保の赤字削減・解消は、「赤字市町村としっかり話し合って、市町村が政策的に行っている一般会計からの法定外繰入れは引き継続してできるよう」要望しました。